

保育士資格の取得を考えている方へ

🌸綾部市保育士等修学資金を貸与します🌸

綾部市では養成施設を卒業後、1年以内に綾部市内で保育等の業務に従事しようとする意思をお持ちの方を募集しています。

- 貸与金額は、1学年につき100万円を限度として2学年分までです（無利子です。返還免除の制度もあります）。
- 対象者は、保育士等の養成施設に在学中の方または入学することが決まっている方です（令和4年度は新入学生対象です）。



★対象者 次のいずれにも該当する方

- ・保育士または保育教諭の養成施設等に在学中の方、又は入学することが決まっている方（ただし、令和4年度は新入学生が対象です）
- ・保育士または保育教諭の養成施設等を卒業後、1年を経過する日までに、綾部市内の保育等の業務を行う事業所で、保育士または保育教諭として、その業務に従事する意思をお持ちの方

★貸与の金額・期間 1学年につき100万円を限度として貸与期間は2学年分まで
（ただし、養成施設等の入学金及び授業料の合計の範囲内）

★貸与の方法 一括又は、上半期・下半期の年2回に分けての申請者本人の指定口座に振込
（ただし、10月以降に申請があった場合は、一括で振り込みます。申請期限は各年度12月末までです。）

★返還の免除について

保育士または保育教諭の養成施設等を卒業後、1年を経過する日までに、綾部市内の保育等の業務を行う事業所に正規職員として雇用され、引き続き3年間、同一の市内の事業所（同一法人内を含む）で、保育士または保育教諭としてその業務に従事されたとき

※1年を経過する日までに業務に従事されなかった場合などは、返還が必要です。

申込・問い合わせ

綾部市 福祉保健部 こども支援課 子育て担当
〒623-8501 綾部市若竹町8番地の1
☎0773-42-4252（直通）